

総務文教委員会記録

令和4年1月26日（水）
10時00分～14時24分
全員協議会室

【委員】永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、荻谷委員、佐々木委員、西田委員

【委員外】柳楽議員、小川議員、上野議員、布施議員

【議長団】笹田議長

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部）坂田総務部長、佐々木総務課長、湯浅行財政改革推進課長

（地域政策部）邊地域政策部長、末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、
濱見人権同和教育啓発センター所長

（金城支所）篠原支所長、岩崎防災自治課長

（教育委員会）岡田教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、草刈教育総務課長、
龍河教育総務課副参事、山口学校教育課長

（消防本部）琴野消防長、森下警防課長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市における指定管理者制度の運用について 【行財政改革推進課】
- (2) 浜田市協働のまちづくり推進計画（案）について 【地域活動支援課】
- (3) 令和4年度以降の敬老福祉乗車券交付事業について 【地域活動支援課】
- (4) JR西日本 2022年春ダイヤ改正及び要望活動について 【地域活動支援課】
- (5) 市内タクシー事業者による自動車運転免許自主返納割引制度の廃止について 【地域活動支援課】
- (6) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について 【まちづくり社会教育課】
- (7) 浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第4次）（案）について 【人権同和教育啓発センター】
- (8) 浜田市男女共同参画推進計画（第4次）（案）について 【人権同和教育啓発センター】
- (9) 浜田市教育振興計画（答申）について 【教育総務課】
- (10) 浜田市立小中学校統合再編計画について 【教育総務課】
- (11) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針（案）について 【教育総務課】
- (12) 令和4年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について 【教育総務課】
- (13) 高校生と地域住民との新たな交流について 【学校教育課】
- (14) 浜田市消防団施設のあり方検討会での協議について 【警防課】
- (15) その他
 - ・浜田市過疎地域持続的発展計画（最終版） 【政策企画課】
 - ・令和3年・令和4年浜田市成人式について 【まちづくり社会教育課】
 - ・係争中の訴訟事件について 【金城支所 防災自治課】
 - ・令和3年度卒業（園）式及び令和4年度入学（園）式日程 【学校教育課】

2 その他

- 3 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.63 12月号】（委員間で協議）
- 4 委員会研修について（行政視察代替）（委員間で協議）
- 5 【取組課題】ダイバーシティの推進について（委員間で協議）

【議事の経過】

[10 時 00 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。
 本日は芦谷委員から欠席届が出ており、出席委員は6名で定足数に達している。コロナ感染拡大防止の観点から座席の間隔をあけている。欠席委員もおられることから、肥後委員の席を移動していただいているのでご了承ください。
 なお、最近の浜田市での感染状況を鑑み、より一層3密を避けるため、執行部の担当課長は当該の案件の際に席に着いて補足説明、質疑応答し、終了後は退席していただくこととする。
 委員及び執行部ともに質疑答弁は簡素明瞭に願います。
 それではレジュメに沿って進める。資料は事前にタブレットに配信しており、委員は読み込んでいるので執行部報告事項については補足説明としている。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市における指定管理者制度の運用について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

行財政改革推進課長

今回お配りした資料は、令和2年3月に策定・公表した浜田市指定管理者制度運用ガイドラインの内容を取りまとめたものである。先般の12月定例会議を初め、浜田市議会において指定管理者制度の運用に関する質疑、陳情など多くのご意見、ご関心をいただいている状況である。この機会を捉え浜田市における指定管理者制度の運用について改めてお知らせするため、資料配付として行うものである。ご一読をお願いします。
 なお、ガイドラインについては適時年次改訂を行っている。今後議会からの指摘事項等も踏まえ、改訂を進める予定である。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

大谷委員

参考のために伺いたい。資料の最後にモニタリングについて示されている。実施しているということだけなのだが、具体的にどのようなことをしておられるか、参考のために聞きたい。

行財政改革推進課長

モニタリングレポートの提出については年1回としている。また、月次ミーティングや現地調査などを行う施設もあり、そういった中で課題や問題点を指摘したり、洗い出したり、整理したりしている。

大谷委員

その際は指定管理者に対してモニタリングすることは伝えた状態でやっているのか、それとも抜き打ちか。

行財政改革推進課長

モニタリングは年1回やるということは仕様書等で先に説明している。月次モニタリングについては定例で行っている。またモニタリングの結果についてはホームページでも公表させてもらっている。

大谷委員

定例ということはあらかじめ日時を伝えた上でやっているのか。

行財政改革推進課長

そのとおりである。

大谷委員

よりよい状態を見るためには、ときには抜き打ち的に現状を見ることも必要ではないかと思うが、やはりレベルを上げる観点からすればあらかじめ指定したところとするのもありとは思いますが、それ以外の方法も時

永見委員長 佐々木委員	には必要かということで、意見としておく。 ほかに。
行財政改革推進課長	モニタリングがきちんと機能しているかどうかずっと気になっている。実施するのは所管課がやると思うが。その前にモニタリングの調査内容はある程度統一的なものか、それとも施設ごとに違いがあるのか。
佐々木委員	モニタリングの調査内容だが、まず指定管理者におけるセルフモニタリングというものもある。そういったものについては、年度終了後に事業報告書の作成と併せて運用状況のチェックシート、または業務履行状況チェックシートといったものに基づいて、その状況を確認されている。 また市によるモニタリングだが、現地確認、指定管理者へのヒアリング、保管している各種帳票の確認といったことを行っているし、またチェックシートを用いてその内容をチェックし、またそのモニタリング結果に基づいてホームページに公表している。
行財政改革推進課長	一応同じような内容のものをやっているということだと思う。そうすると、よりモニタリングに基づいてまた次の指定管理者の参考にもなってくるので、担当課が専門なのだろうが、過去いろいろな施設のモニタリングを見たこともあるのだが、毎年何か同じような内容、言葉になっていて、本当にモニタリングになっているのかという気もするのだが。毎年同じようなことを書いていないか。
佐々木委員	まず昨年度のモニタリング状況だが、様式を改正し評価も入れている。内容の書きぶりといったことについては確かに似たような書きぶりになっているところもあるが、モニタリングレポート作成にあたり、それぞれのところで評価していただいていると考えている。
行財政改革推進課長	これは所管課が担当しているのだろうが、その評価については専門性のある外部の目も入っているのか。
佐々木委員	モニタリングは各所管の部で行うが、モニタリング評価運営委員会といったものも開催し、外部ではないが部長級以下、他の課長級等も含め、評価していただいている。
行財政改革推進課長	外部が入ってないということなので、ここのモニタリング部分をもう少し強化というか、機能するようなことにしないと、なかなか指定管理者の点数の疑問だとかにも答えていけない気もするので、ここは少し手を入れる必要があると思うのだがいかがか。
永見委員長	そのような視点も確かに必要な部分もあると思う。今後どうするかについては検討も必要かと思っている。 ほかに。
	(「なし」 という声あり)

(2) 浜田市協働のまちづくり推進計画(案)について

永見委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」 という声あり)
佐々木委員	委員から質疑はあるか。 全部目を通すのは難しかったのだが、ざっと見た中で20ページの「市職員の状況」の部分で、地域活動に職員が参加しているかということがあがるが、恐らく職員の間はなるべく地域に出向いて頑張ろうという気持ち

ちがあると思うが、とかく職員をやめられてから、意識がある人は一生懸命継続して、より頑張っておられる方を僕も知っているが、割とOBになられて、どうしても引いておられる職員が結構見受けられるように感じている。むしろ行政で培ったいろいろなノウハウをOBになってからしっかり発揮してもらうことで、地域づくりが進んでいくのではないかと思う。どこでどのように入れ込んでもらえるかわからないが、退職してからの職員の参加をしっかりとどこかでやっていただければ、地域が盛り上がるように思うが。

地域活動支援課長

ご指摘感謝する。職員退職後も地域活動に積極的に参加することについて、現職のときから働きかけをしていきたいと考える。

永見委員長

ほかに。

三浦副委員長

考え方を教えてほしい。21ページに「協働のまちづくりの展開」ということで施策の体系が示されているが、全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田とある。全ての人が一體になるというのが、どう解釈したらよいか。一体感を持ってまちづくりを進めていこうというのはわかるが、全ての人が必要しも、ものごとの全てにおいて一体となるのか。どのようにこの文言をここに据えられたのか。

地域政策部長

この言葉については、協働のまちづくり推進条例の前文に掲げた基本的な考え方ということで一度整理させていただいた内容であり、全ての市民が同じまちづくりの考え方をもってまちづくりを進めていただきたい思いから、こういった言葉で整理している。

三浦副委員長

失礼した、条例を再度見直す。

それと、29ページにまちづくりコーディネーターのことが書かれていて、地域課題の把握とまちづくりコーディネーターによる支援というところで、まちづくりセンターとまちづくりコーディネーターはもちろん機能が違うわけで、そこが一緒になってはいけない。まちづくりコーディネーターはまちづくりコーディネーターの役割があるし、まちづくりセンターはまちづくりセンターの役割がある。つまり、まちづくりセンターの職員はまちづくりセンター職員の役割がある。ここが一緒にならないように、それぞれの役割は以前委員会でも確認はしてきているのだが、もちろん、この計画の中に意識されておられるという理解でよいか。

地域活動支援課長

おっしゃるとおりで、まちづくりセンターはまちづくりセンター、職員に対する研修、まちづくりコーディネーターはまちづくりコーディネーターに対する研修、もしくは勉強会を開いて、それぞれの役割について認識していただくよう進めている。

三浦副委員長

ここの中でまちづくりセンターとまちづくりコーディネーターを一つのページに書かれているので、計画を進めていく上で混同しないように。役割がもう分けられているので、そこは実際に計画を遂行していくときに職員やコーディネーターがかかわられると思うので、役割は十分明確に理解していただきながら業務パフォーマンスがそれぞれ上がるよう努めていただきたい。

地域活動支援課長

それと30ページの協働推進員だが、これはどなたを想定されているのか。協働推進員は各課の職員を想定している。

三浦副委員長

職員は何を基準に指名するのか。

地域活動支援課長

課の中で話し合っていて決めていただくことになるとは思いますが、想定としては庶務係長を考えている。

永見委員長

ほかに。

西田委員

資料を拝見し、形が、推進計画をここに案として出すために一生懸命力を注がれたような気がしている。本来ここに出ているまちづくりの各種団体の定義というか、いろいろな地域で活動をしているNPOや任意団体を含めてなのだが、本当は協働のまちづくりをするには、もっと小さな団体、ここにはない団体ももっとたくさんある。少人数でまちづくり活動をやっている団体、いろいろな資源を生かす団体もあれば、地域にできることを一生懸命やっている団体もある。その辺の、本当にまちづくりをやっている団体のことをどこまで把握されてこの計画を立てられたのか、少し疑問が湧いたので伺う。

地域活動支援課長

今回の計画については、市民の大まかな協働等に対する傾向をつかむために、町内会や地区まちづくり委員会といった団体に対して意識調査を実施した。その過程の中で委員が言われるような活動をされているところの意見が拾えているかどうかは自分もわからないが、一市民としてご意見を聞かせていただけたらということで、市民意識調査も実施している。今後はそういった小さい声も漏らさず、できるだけ多くの方の意見を聞いていけるよう努めてまいりたい。

西田委員

言われるように今ここに出ている団体はある程度一定のレベルから上の、わかっているところだと思う。まだ芽が少ししか出てなくてこれから大きく育つような小さな団体、活動、任意団体もあると思う。そういったところまで、本当はいろいろな情報をもっと、地域に出向いていただいているいろいろな意見を伺って、この地域ではどのような方々がどのような活動をしているのか、中身の考え方なども含めて、地域ごとの思いをしっかりと掘り起こして、本当はそういったところを育てていくような、そのための協働のまちづくり。育てるためのまちづくりになればと思うのだが。そこが大事だと私は思う。

今あるところは、それはそれで大事で、それはそれで活動をしっかりしてもらわないといけないが、もっとこれから小さな芽を育てていくことをやっていただきたい。そういう方向性が協働のまちづくりの大事なところという気がするのだがいかがか。

地域活動支援課長

重要なお指摘感謝する。私どもは地域活動、市民活動についても積極的に支援するようにしているので、そういった方々の活動を大切にしていって、一緒にやっていけたらと考えている。

永見委員長

ほかに。

佐々木委員

意識調査を拝見したのだが、非常によい調査をされていると感じた。この調査をされて、何か感じたことはあるかと質問しようと思ったのだがそれはやめて。僕が一番気になったのは意識調査9ページ、現在のところに今後も住み続けたいか。地域に対する執着心というか、思い入れなどの調査だと思うが、7割くらいの方は今のところに住み続けたいと回答しておられて、地域別の部分で気になったのが弥栄地域については「どちらとも言えない」という答えが半分くらい占めているのだが、ここから何か。かといって次の問題意識でどうこうということがあるのか。何

地域活動支援課長

かその辺のことを調査して感じられたことがもしあればお聞かせ願う。

この意識調査は現時点では結果を出しているところまでで、例えば弥栄地域でこういった結果になった理由というところまでは、まだ深掘りできていない。今後、その理由等について、全ての項目について言えることなのだが、例えば地区まちづくり推進委員会などの皆からご意見をお聞きするなどして、深掘りしていきたいと考えている。

佐々木委員

ここは非常に重要なところだと思う。今後、ふるさと体験村も再生に向けて頑張っておられたり。思いのある方は住み続けたい気持ちをお持ちだと思うが、半分はわからないというところに、いかに手を入れてあげるか。人口が千数百人のところをいかに守っていくか。それがこのアンケート結果から出ていると思う。これは担当課だけのところではないと思うが。せつかくこれを調査されたので、まちづくりの計画をつくるだけでなく、ぜひ今後の対策に生かしてもらいたいのだがいかがか。

地域活動支援課長

ご指摘感謝する。今回の調査で併せてクロス集計もできるようになっているので、そのあたりで理由等を分析するとともに、今住み続けたいと思われている方には、今後もそのように思っただけけるように。どちらとも言えないとお考えの方には、今後も住み続けていきたいというお考えに変えていただくような取り組みを進めていきたい。

地域政策部長

このアンケート結果については全庁的に各支所も含めて情報共有しているので、各支所においてもこの調査結果を踏まえて、それぞれの支所独自施策なり、定住に向けた取り組みを進めていく形を進めていきたい。

永見委員長

ほかに。

肥後委員

また市民意識調査アンケートの項目だが、21ページ、活動の中で特に困ったこと、苦勞したことがあるかについて、人が集まらない、若い人が出てこない、役職が煩わしいとある。その隣の22ページ、活動したことがない理由は何か。仕事や家事などで忙しく時間がないとある。少し戻っていただき、15ページ、地域活動をより活発にするには主に何が必要だと思うかという問いに対して、皆が気軽に参加できる地域イベントというところで。私はこれを読んでいて、個人的に答えが出ているのかと思った。特にこの青い部分は浜田市の町なかの方が多いのかなど。確かに旧郡部に比べて浜田市の町なかでのイベントは場所的にも、多数集まるのが難しい部分、また大多数となるとほかのイベントがあるが、気軽に参加できるイベントがないのが実情だと思うので、今後こういったものを皆で一緒に考えて何か取り組んでいきたいと思うのだが、その辺についてはどのようにお考えか。

地域活動支援課長

ご指摘のとおりである。町内会未加入者に、なぜ町内会に加入しないかという質問をしたときに、参加するきっかけがないという回答が一番多かった。したがって、先ほどの考え方と同じように、そのためには活動が活発化するために必要なこととして、皆が気軽にできる地域イベントを開催することがきっかけで、地域活動に参加するような流れができていくのではないかと考えている。各地域、地区まちづくり推進委員会や町内会等で、気軽に参加できるイベントを考えたり、もしくは実施したりするための支援は準備しているので、ぜひ進めていただきたいし、ご相談があれば積極的に対応していきたい。

肥後委員 | 今はコロナ禍だが、コロナ後を見据えて今の時期にできることを一生懸命考えて、また市民が活動できるときには一斉にできるようにしていきたいと思うので、よろしく願います。

永見委員長 | ほかに。
(「なし」という声あり)

(3) 令和4年度以降の敬老福祉乗車券交付事業について

永見委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(4) JR西日本 2022年春ダイヤ改正及び要望活動について

永見委員長 | 執行部から補足説明はあるか。

地域活動支援課長 | こちらは昨年12月28日付で全議員に配付した文書の記載をコンパクトにして再度委員会資料として提出している。この時点からの内容変更点としては、資料2ページ3に記載している、浜田発19時27分の運行削減については、記述のとおり影響が懸念されることから、昨年12月24日にJRに対し運航継続の要望を行っている。これに対してJRからは、この次発の20時08分の出発時刻を若干繰上することを検討すると回答を受けている。併せてJRからは、この列車については課題があると認識しており、引き続き利用状況や利用者からの意見を確認しダイヤを設定すると伺っている。

永見委員長 | 委員から質疑はあるか。

大谷委員 | JR側が19時27分発については課題があると認識していると言われたが、具体的にどのような認識か聞かせてほしい。

地域活動支援課長 | この列車は具体的に言うと浜田高校の部活動をされる生徒が使われる列車になる。その生徒さんたちが、この便がなくなることで、帰宅時間が30分程度遅れてしまう点で課題があるとJR側も、私ども同様に認識しているのだが、取りやめをした理由については、江津方面から浜田以西の通学も考慮した時間設定ということで、なかなか浜田駅だけというところが難しかったのだろうと思う。私どもとしては浜田高校生徒の通学利便性が落ちることを懸念しているので、それについてはJRに対して引き続き要望していきたい。

大谷委員 | JRの変更について今、高等学校の件が出てきたが、市内の高等学校等にはヒアリングなり、あるいは連携に向けた何かアクションはしておられるのか。

地域活動支援課長 | 年末にお送りした文書には記載させていただいていたが、市内高校等に、ダイヤについての要望等があるかどうか、生徒に対するアンケートを実施している。それを把握してJRに要望を行っている。

大谷委員 | 具体的に利用者の声を聞いているとのこと、妥当だと思う。ご承知のとおり、バスで生徒を送迎している学校がある。こうしたところは全く影響がないものと思うので。交通の便が悪くなるとドアツードアのような形でバスを利用するような動機につながりやすい傾向になるのかと

思う。つまり浜田市内の中学生が市外高校に出かける問題がさらに大きくなる可能性があり、極めて浜田市にとっては重要な問題だという認識の中で対応していただきたい。

地域活動支援課長

ご指摘ももっともだと考えている。引き続き学校等と連絡を密にし、JRに対して要望を行ってまいりたい。

永見委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(5) 市内タクシー事業者による自動車運転免許自主返納割引制度の廃止について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

地域活動支援課長

こちら昨年12月28日付で全議員に配信した文書を再度、委員会資料として提出している。内容の変更点としては2の、市内タクシー事業者の実施状況において、みなと第一交通については検討中と記載していたが、今年に入り改めて同社に確認したところ、制度を継続することを確認した。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

まちづくり社会教育課長

今回の施設整備に当たり、建設予定地である地元長沢町のまちづくり委員会の皆、それから長沢自治公民館の館長など、地元の方への説明を昨年末に行っている。また建設後に施設管理することになる石見まちづくりセンターの職員に対しても、1月に説明をさせていただいている。また近隣の生湯町や桜ヶ丘町内会の会長にも、電話ではあるが説明させていただいている。これまで説明を行う中においては、建設場所、施設整備についての考え方等に対して、特に反対のご意見は何ってないが、今後の利用方法や管理運営に関するご意見等を少し伺っている。

また今後、石見まちづくりセンターの運営推進委員に対しても説明会を行っていく計画である。今後は伺ったご意見を踏まえ、利用方法や管理運営方法等について検討していきたい。

また今回、サブセンターという新たな考え方によって整備することとしているが、こちらについては資料にも記載しているとおり、人口や面積が広い石見地区の協働のまちづくりを進めるに当たり、拠点機能の拡充が必要ということで、職員が1名常駐し、石見地区まちづくりセンターを補完する新たな概念による施設で、サブセンターという名称で整備する方針としている。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

佐々木委員

今回新たにサブセンターという初めて聞く名前でも、まちづくりセンターが設置される方向にあるようだが、これは以前から要望もあったので非常によいことだとは思いますが、まちづくりセンターという視点で言うと、石見まちづくりセンターのサブセンターとのことなので、その辺の役割分担というか、単純に思えば、それぞれまちづくりセンターを設置したほうが、より分割されて機能的だとは思いますが、石見まちづくりセン

- ターの傘下でこれをやった考え方を少し願います。
- まちづくり社会教育課長 当初検討するに当たり、いろいろな形での運営を考えた。分割も少し検討させていただいた。分割するとなると、どのエリアをどのように分けるかがある。小学校区がよいか、中学校区がよいかもいろいろ考え、地元の方にもご意見を伺う中で、拠点となる施設も整備してほしいということ、今後の管理運営において、センター長と主事2名が通常の1センター当たり必要になってくるのだが、維持管理に係る経費等々を検討する中において、今の石見まちづくりセンターの機能を拡充する形で、これまで要望のあった長沢町の中に建設するという事で、市内部で方針決定させていただき、今回委員にご説明させていただいている。
- 佐々木委員 分割も少し検討したとのことで、職員経費の負担増だとか、エリアをどうするかが難しかったとのことだが、このサブセンターについては、一応、活用される人のエリアは決まっているのか。
- まちづくり社会教育課長 エリアとしては、あくまでも石見まちづくりセンターのサブセンターなので。分室というか。どこもそうだが、ほかの地域の方が例えばこのサブセンターを利用されるのも可能であるし、特にエリアということではないが、ただ、長沢町の周り、生湯町、桜ヶ丘町内、浅井町の一部の方もいらっしゃるの、そういった近くの方に使っていただく施設と考えている。特にここの方が主に使うというような考え方の整備ではない。
- 佐々木委員 まちづくりのいろいろな形の組織があるのだろうが、石見まちづくりセンターでも、長沢のサブセンターでも、どちらも使えて、石見エリアの方々もどこでも自由に使えると。ただ、二つの館を使いやすいように使ってもらえばよいという。館が同じエリアに一つ増えたという感覚か。
- まちづくり社会教育課長 おっしゃっていただいたような感覚で使っていただければと思う。石見まちづくりセンターにも少し確認したところ、あそこは利用者が大変多く、予約の重複が多かったそうだが、今度は長沢のサブセンターを利用していただくことで、利用しやすくなるのではと考えている。
- 永見委員長 ほかに。
- 西田委員 結局、長沢地区の方々の利便性が向上したというイメージなのだが。それはそれでよいとは思いますが、このまちづくりセンターの本来の、先ほどから出る協働のまちづくりも、まちづくりセンターは担う役割の大きな拠点ではある。そのまちづくりセンターが、私のイメージとしたら長沢地区で、また石見まちづくりとは別個に長沢地区の中で協働のまちづくりの拠点となるべく、そういった位置づけもなくてはならないのではと思うのだが。ただ地域の方々の今までの不便だったところの利便性がよくなったというだけでは、サブセンターとしての役割。先ほどから佐々木委員が言われるような、同じようなまちづくりセンターで長沢まちづくりセンターというほうが、協働のまちづくりを推進する上では、もっと前進があるのではないかという気がするのだがいかがか。
- まちづくり社会教育課長 おっしゃるとおりである。今、長沢地区においては長沢まちづくり委員会ができていますので、そこが新しくできる。今は仮称という形でさせていただいているが、そのセンターを拠点に協働のまちづくりを進めていただければと思っているし、また、周りの生湯町や桜ヶ丘の町内の方においても、そのセンターを活用して協働のまちづくりを進め

ていただければと思っている。またセンター事業も新しく整備する長沢サブセンターのほうでも実施する方向で考えているので、そういったことで、機能的にはそういった機能を持たせたセンターであると考えている。

西田委員

職員が常駐で1名とのことだが、当然、行政窓口業務等もそこでされると思うが、1名であらゆる業務が賄えるかどうか。大丈夫か。

まちづくり社会教育課長

行政窓口業務だが、今、石見まちづくりセンターにおいては住民票の発行等はしていないので、今のところ長沢のサブセンターではそういった業務を担う形にはしていないが、今後検討していく中でそういうことが必要であれば、そういった形もできるような方向にしたいが、今のところはそういった機能を持たせる考えはない。

永見委員長

ほかに。

大谷委員

基本的な考え方の確認である。施設利用の観点で、地元のまちづくりセンターが、なじみがあって使いやすいというのがあるが、基本的に市民であれば、どこのまちづくりセンターを使っても問題ないのか。

まちづくり社会教育課長

おっしゃるとおりである。

大谷委員

であるならば、石見まちづくりセンターが施設的に混み合っているから長沢で対応するということは、あまり理由にならないのではないかと。ほかの周辺施設があいているなら、効率的な利用を図る観点では、どこがあいているのでよかったらそちらをとく。まちづくりセンターが互いに情報連携する中で、利用される方の利便性を考えて紹介していくとか、そうしたサービスのほうがよりよいのではないかと。確かに施設ができれば利便性は高まるかもしれないが、それ相応の経費がかかるので、経費がかからないサービス向上という点は常に考えておかないといけないのではと思う。

まちづくり社会教育課長

ご意見感謝する。経費面についてはご指摘のように、しっかり検討していきたい。

永見委員長

ほかに。

三浦副委員長

先ほどから話が出ているが、このサブセンターは貸館機能と、先ほどの計画にもあったが、地域課題を共有して社会教育や生涯学習、協働のまちづくりの拠点としてまちづくりセンターというのは設置されるわけだから、このサブセンターは、そういったソフト面も担うという両面があるということか。

まちづくり社会教育課長

おっしゃるとおりである。

三浦副委員長

とすると、長沢に配置される職員の方は、全ての市民がどこを使ってもよいとはなっているが、まちづくり推進委員会やそういった近隣の地域活動を行う拠点として、人口割だとかで設置されるのだろう。石見地域は活動量も人口も多いので、もう一つ必要ではないかという、社会教育委員会委員の意見もあって配置されるという、これまでのプロセスがあると思う。そうすると、ソフト事業のところ、この設置されるエリアの地域活動を主に支援することが、ここに配置される職員の役割の一つになるのではと思うが、そうした時にサブセンターという位置づけでそうした役割が果たせていくのか。

先ほど佐々木委員からもあったが、サブではなく普通にまちづくりセン

ターとして位置づけて機能させていくほうがよいのではとか、人員配置とかいろいろあると思うが、そもそもの経緯をたどると、人口が多く、活動量が多いので、今のままではパンクしているからもう一つ置こうというのであれば、サブということで貸館業務だけになってしまったり、本来のまちづくりセンターとしての機能が発揮されないとか、発揮しにくいとなると、少し目的到達点には遠くなってしまうのではないかと思うが。

まちづくり社会教育課長

ご心配のご意見感謝する。確かにサブセンターなので機能が落ちるのではということだが、先ほども少しお話しさせていただいた、長沢まちづくり委員会がしっかり地元で活動されている。また、一緒に使っていたであろう生湯町、桜ヶ丘町の町内会長と少しお話しさせていただいたが、実際に桜ヶ丘の方だと石見まちづくりセンターも特に利用はしてないが、長沢にサブセンターができるのであれば町内の役員会や総会もそちらを使ってみたいということもあるし、生湯はまだまちづくり委員会が町としてはできてないが、そこもまとまってやっていきたいということで、地域活動支援課も以前から町内にアプローチしているので、拠点が近くにはできるということで、組織化なども促していければと思う。職員もそういった地域活動をしておられる町内会へのアプローチも今後していただきたい。まちづくりコーディネーターも今年度から配置しているので、そういったところも少しサポートしていきながら、サブセンターという名称、形ではあるが、このエリアのまちづくりが進むようにやっていきたい。

三浦副委員長

それでよいと思う。そうなったときに、そもそもの提言が、石見地区の人口規模や面積を総合的に考慮すると、あまりにも一つのまちづくりセンターで広域なエリアのまちづくりを推進するのは少し負担が大きいから、やはりもう一つそういう機能が必要ではないかという話。そうすると、貸館だけではなく、それぞれのまちづくり、今課長がおっしゃったように、生湯とか、まだまちづくり活動をこれからやっていこうというエリアがある中で、そのサポートをしていくとなると、それはサブ的な機能だけで補えるのか。そもそも、機能がパンパンなのでもう1個くらいあるのがよいのではというところに、サブ機能だけで提言に対しての答えになっているのかというところが、今までのやりとりの中で疑問が残ったので、そこをもう少し説明していただきたいのだが。

石見まちづくりセンターが、今のままでソフトは、まちづくりサポートはこちらのスタッフもいるから補うという解釈で1人置くという話であれば、それで本当に、ハードは整うけど、ソフトのところでは結局は石見まちづくりセンターの今の職員の方々が全域をやるわけで、それはソフトの軽減にはなっていない。それがプラス1でよいのか、そこをどのように考えられたか伺いたい。

まちづくり社会教育課長

今は常駐で1人としているが、先ほどおっしゃったように石見まちづくりセンター職員がいるので、そこがバックアップして、一緒になって石見地区全体を考えていくと考えているので、そういったところで進めてはいくが、それでカバーできるかというところもあるが、そういったところはまちづくりコーディネーターもおられるし、それぞれまちづくり

- 委員会が立ち上がることで、それぞれの地域で活躍する人も出てくるので、そういったところと連携しながらやっていきたい。
- 三浦副委員長 そこは先ほど計画を見たときに質問したのだが、まちづくりセンターの役割とまちづくりコーディネーターの役割はそもそも違う。だから別予算で、別のスキルを持った方々が配置されているわけで。そこがまちづくりセンターの話の中に、コーディネーターもいるので、そこを担ってもらおうというのは、少し話が違うと思う。
- まちづくり社会教育課長 そこが一緒になってしまうと、そもそもまちづくりセンターの役割でやらなければいけないところをコーディネーターに入ってもらってそこをサポートしてもらうようなコーディネーターの使い方とか、そういう業務は違うのではないかという疑問をずっと投げかけている。まちづくりセンターの話をするときには、まちづくりセンターとしての機能がこれで十分に足りるのかを話さないと、ほかを持ち込んでくると本当に全部一緒になってしまうので、注意したほうがよいと思うのだがどうか。
- 三浦副委員長 機能が違うことは十分認識している。ただコーディネーターの業務の中に、まちづくり推進委員会の設立支援やセンター支援もあるので、メインはやはりセンター職員が中心になってやるが、そういった事業を進めていく上において、コーディネーターの力も借りながらやっていくと考えている。その辺は区別している。
- まちづくり社会教育課長 そうすると、この提言に対して答える形でサブセンターを設置すると。ハードをこの立地で建てることと、常駐職員をこの人数で置くことは、石見まちづくりセンターの方々の今の負担軽減にも十分につながるであろうということも全てご理解いただきながら、この案が出ているということで確認したいと思うが、それでよろしいか。
- 永見委員長 石見まちづくりセンターに現在いる職員にも、今月に入って説明させていただいた。どういう形の勤務体系になるかとか、今後運営していくのかに少し不安をお持ちではあるが、こういった整備については特に難色は示されていない。
- 永見委員長 ほかに。
 (「なし」という声あり)
 ここで暫時休憩させていただく。再開は11時15分とする。

[11時 01分 休憩]

[11時 13分 再開]

- 永見委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開する。

(7) 浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第4次）（案）について

- 永見委員長 執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)
 委員からこの件について質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(8) 浜田市男女共同参画推進計画（第4次）（案）について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員からこの件について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7)、(8)についてはこれに関連する総務文教委員会としての取り組み課題を決めているので、この件についてもこの委員会の中でまた再び詳しい説明をお聞かせいただく機会を設けさせていただきたい。よろしくお願ひする。

(9) 浜田市教育振興計画（答申）について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員からこの件について質疑はあるか。

大谷委員

学力についてのところで、県平均と比較しておられるが、全国平均と比較することによって全体的な位置がわかると思うので、こうしたところも今後、多様な分析ができるような資料はあったほうがよいかと。なぜ全国と比較せず県と比較したかだけ、お伺ひしたい。

教育総務課長

委員がおっしゃることはごもっともだと思うが、まずは県平均を目標に。それをクリアした後に全国平均ということ。一步一步ということ。目標としては県平均を出させていただいて。当然、全国平均との立ち位置は併せて分析する必要があると思うので、その辺についてはそれぞれのところで、年次で分析していくことにしている。

大谷委員

現状は、県平均が全国平均を下回っている。さらに県平均を市の平均が下回っているので、全国平均との比較は大きな差として表に出るのを嫌われたのかなというふうだった見方もしてしまった。確かに県平均を上回ることが大事だとは言いながら、最終的なゴールとして全国平均を目指すという視点を持っておかないと、頑張っていこうということになり得ないと思う。やはり全体の中でどの位置なのかは、きちんと消化した上で出発するべきかと思う。この点は今後よろしくお願ひする。

教育総務課長

今回、後期計画ということで、4年間の目標ということもあったので。将来的なところについては、議員おっしゃることを踏まえて十分検討していきたい。

佐々木委員

今回はSDGsの理念を盛り込まれた、取り入れたというような話が前段で出ているが、誰一人取り残さないという大まかな指針があるわけだが、教育的に当てはめると単純に言えば、例えば、いじめや不登校で学校に行けなくなり、それが長引いた子どもたちを決して取り残してほしくないと思う。そのために何かしらの施策をすることが重要になるのだが、SDGsの理念から反映された何かしらの新たな取り組みが端々にあると思うのだが、その辺を教えていただければ。

教育総務課長

具体的なことになると学校教育課長の範疇かと思う。今出てくるのでしばらくお待ちいただきたい。

学校教育課長

議員ご指摘のように学校で、いじめや不登校の子が増加傾向で、非常に危惧するところである。当然子どもたちに将来があって、学習保障もきちんとしていかないといけない状況がある。今回の計画の中で、先ほ

教育長

ど言われた新たな取り組みがあるかということだが、基本計画を前期から踏襲しているの、基本は今ある計画で36ページになるが、これらの事業を取り組むことで対応していきたい。

なかなか大きな指摘だったと思うので、私の考え方を少しお話ししたい。SDGs自体がとても大きな概念だと思っている。今学校では、これが持続可能な社会を継続していくために、子どもたちに一体どのようなことを考えてもらうべきか、そういう視点に立った教育も進めていく必要があると思っている。例えば環境問題を一つ考えることも重要な視点だと思うし、これからいろいろな情報化がさらに進んでいく社会の中で、ICT機器をきちんと使いこなしていくということも必要なことだと思っている。いろいろな分野、ポイントごとに、例えば学力向上でも取り組むことがあるし、ふるさと郷育でも現実を見ながら取り組むこともあるし、要はそういう経験をさせる教職員が同じようにそういう視点を持って、そして子どもたちに学びの場を提供していくことが重要なことだと思っているので、これから教職員についてもSDGsにかかわる教育のありようという、そもそもの考え方自体を肝に持って、子どもたちと一緒に学校の中でそれを具現化していくことが重要になってくるのだろうと思っている。個別にこの中に、ではどれがSDGsを意識しているものがあるかと思うが、それはまず教職員の意識の中において、いろいろな授業の中でそれを実現する方法を考えていくことを少し進めていきたい。この4年間は、今後新たな取り組みとして、それも重要になってくるのだろうと思っている。

佐々木委員

教育長が言われたことは、私も全く同感である。この計画の中に入れ込めたとしても、それが意識の中になくてその方向に進んでいかなければ全く意味がないので、学校現場の先生はもとより、引いては地域や保護者の方々、幅広くそういった意識で、社会全体で取り残すことがないような意識づくりが非常に重要だと思う。教育長が言われた点はしっかり、現場や家庭、社会まで落とし込んでいただければ、よりSDGsの理念がしみ渡っていくと思う。ぜひ精神的な部分でお願いしたい。

永見委員長
肥後委員

ほかに。

学力育成総合対策事業というのが中の項目にあるが、その中で一番下の、タブレットドリルの活用というのがある。これは振興計画ではあるが、現在、小中学校の児童生徒がコロナ禍で、自宅でお休みしているので、できればタブレット端末1人1台支給されているので、31日まで日がないが、また先で同じようなことがあるか、また延期があるようなら今すぐにでも取り組めるのではないかと思うが、取り組めない理由等があるのであれば教えていただきたい。

学校教育課長

委員ご指摘の部分、一斉休業を受けて現在やっている部分のタブレット活用だと思う。浜田市においてタブレットドリル、これはインターネットを使ったタブレットを使って学習ができるソフトのことである。これは今年度導入して既に運用を始めている。具体的に家庭への持ち帰りは冬季休業から、動作確認も事前にテストした上で持ち帰りをしてもらい、使える状態を各家庭で行っている。今回急に一斉休業になった場合も、ただちに学習プリントと併せて持ち帰りいただき、土曜日からきち

んと使っていると思っている。

インターネットを使ってやるのが基本だが、まだインターネット環境がない家庭については、2学期に使える前に一度パソコンに全部落としこんで、インターネットが使えない環境でも学習ができるように対応して、学習に取り組んでもらっている状況なので、すでに運用は始まっているということでご理解願う。

肥後委員

私の子どもが同じようにタブレットを持って帰っているのだが、どのようなことをしているのか毎日聞いている。私が思うような内容では全然ないので、ほかの子にも聞いてみたが、全く活用まではいってないので。最初からうまくいくとは思っていないが、これから先を見据えて、子どもたちのためにも早く、せっかくのタブレット端末が活用できるように頑張ってもらいたい。お願いする。

永見委員長
西田委員

ほかに。

教育振興計画は立派な計画だと思う。私は個人的に最近よく思うのは、教育計画の中に何かもう一つ足りないものがあるのではという気がして。これはあくまで個人的なのだが。今は情報も大変多くあって、家庭環境やいろいろな環境、よい悪いという以前の問題もいろいろあると思うが、そういう中で大事なことは、人として子どもたちも大人も地域も含めて、自己中心型ではなく、他のために、人のために、自分優先ではなく人を優先してそれから自分。そういう考え方。今はどうしてもいろいろところで自己中心型の意識、考え方、そういった大人も含めて子どもたちも、非常に増えている気がする。大人になってからは、なかなか難しいかもしれないが、子どものうちから、相手があるの自分、自分一人ではなく地域があるの自分、家族があるの自分、親があるの自分、そういった、自分が最初ではなく、他があるの自分という、何かそういった意識。自己中心型ではなく、相手を思いやる、そういった意識、考え方の子どもが、小さくやわらかいうちからそういった意識をきちんと植えつけるというか、そういう教育振興計画の中に、そういったものが含まれると私はまた、さらにすばらしいものと思う。いかがか。

教育長

今回の計画策定において、前期計画から基本的な考えは引き継いでいる。理念もそう。この計画でいくと8ページに引き継いでいる五つの視点があるのだが、その3番目、もちろん個性が尊重される環境の中で個性を伸ばしていくことも大切だが、社会の形成者の一員としての自覚、社会に役立つ、そのことを考えながら子どもたちにいろいろな育ちの場を提供していくことが重要だろうと思っている。

例えば今回、校長会でよく話すのは、まちづくりセンターが地域活動の拠点になったので、ぜひ親子で一緒に地域活動に出る背中を押してもらいたいということを学校の校長、管理職に伝えている。そうした中で子どもがもまれながら育っていったり、社会に役立つ経験とか、そういう大人の様子を見ていく、それも教育につながっていくと思っているので、ここにある視点の中でももちろん、社会の中で自己中心ではなく生きていくいろいろなことを見せて学んでいくことが重要だろうと思っているので、引き続き、学校現場だけではなく家庭と地域と一緒にあって、その思いを共有して進めていきたいと思っている。

永見委員長
佐々木委員

ほかに。

西田委員の意見を聞いていて、実は僕も全く同じことを思って、まさに代弁していただいて。自己肯定感とか、その人の幸せ感というのはいろいろな、これまでの環境やおのおのの哲学の中で身についてくるものだと思うのだが、幸せ感を一番強く感じるのは、人のために尽くしてそれが自分のためになっているということがわかる人、つまり人のためにいかに尽くす人生を歩んでいける感情を持てるか。これが僕は教育の中で重要な、自分自身が生きる力を育むことも大事なのだが、併せて人のために尽くす自分、それをいかに養っていくか。この視点が一番重要だと思っていて。それが自分の幸福感に大きくつながる。肩書や地位や名誉はすぐ消えてしまうものなので。子どもたち自身もそうだし、携わる方々、ひいては社会全般だろうが、そういった意識づけをできるような、計画にも少し入れていただければと感じたので、併せて申し上げたい。

永見委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(10) 浜田市立小中学校統合再編計画について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

この件について委員から質疑はあるか。

佐々木委員

コロナの影響もあって少し決定がずれ込むという内容なのだが、一定程度、説明会等をしてこられて、文面の中にはさらには意見交換会の要望も出ているとのことだが、全体にそうなのか、それとも一部なのか、その辺の状況を少し説明していただきたい。

教育総務課長

コロナ禍によりなかなか皆が集まったの意見交換会ができず保護者の中には心配される方もいる。さらに意見交換会をという要望が出ているのは雲雀丘小学校である。地域に向けて答申の説明を2年間やってきているが、大分煮詰まったの地域への説明もできていない。保護者との意見交換も踏まえた上で、地域の方にお知らせして、地域の方の意見も踏まえながら、地域の考え方にも寄り添いながら進めていく必要があるかということ、若干スケジュールが遅れ気味になっている。できれば今年度中に計画の決定になればという話もさせていただいたのだが、それが令和4年度にずれ込むのではなかろうかということ、そのご報告である。

佐々木委員

もう少し丁寧な説明の時間がほしいということで。この決定を令和4年度中という話だが、計画決定のずれ込みが実際の実施に影響があるのか。それはそれで、決まれば当初の計画どおりやるのか。

教育総務課長

相手がある話や意見交換なので、こちらで決めてお示しするのはなかなか難しいが、一応今の計画案でいうと令和6年度に雲雀丘小学校と第四中学校の統合がある。そうすると前年の統合校との交流なども想定すると、全体スケジュールがずれない形であれば、令和4年度の早い時期での計画決定、5月、6月あたりであれば、時期が本来の計画とずれずにいけるのではと思うが、その辺は相手のある話なので、こちらで決めるのは難しいかと思うが、ある程度の方向性で決定に持っていきたいとは考え

永見委員長

ている。
ほかに。

(「なし」という声あり)

(11) 令和5年度開園予定の統合幼稚園に関する基本方針（案）について

永見委員長
教育総務課副参事

執行部から補足説明はあるか。
令和5年度に4園を1園に統合する方針を示した。その後、令和5年度に開園予定の統合幼稚園に関する基本方針について、これまで協議検討を重ねて方針案を作成した。これまでお示ししていない主な点についてのみご説明する。

2ページをごらん願う。まず市立幼稚園の存在意義については、下の四角で囲っている中にもあるが、市立幼稚園は市が直接運営する施設のため、市が抱える幼児教育の課題に対して直接的かつ機動的にアプローチをすることが可能になり、またこれまでも民間の幼児教育施設で対応が困難な課題について、公立としての役割を果たすべく対応してきた。こうした公立幼稚園としての機能は幼児教育施設が講師や類型の枠を超えて連携し、本市の保育教育の質の向上を目指す上で欠かせないものであり、その役割を明確にした上で、浜田市立幼稚園を1園は存続させていく必要があると考えている。

次に2番の市立幼稚園が特に果たすべき役割は、これまでも申し上げてきているが、市全体の幼児教育の質の向上に向けた先導的な役割、それから特別支援教育の充実、そしてセーフティネットとしての役割と、大きく三つ上げている。

続いて4ページの中ほどをごらん願う。令和5年度の統合に併せて、これまであった特別支援教室は廃止する予定としている。その理由は、現在、石見幼稚園に特別支援教室を設置しているが、在籍している園児がない。さらに保護者からもインクルーシブ教育を求められているのが理由である。なお、特別な配慮を必要とする幼児が入園する際には、障がいなどの程度に応じて、会計年度任用職員を加配することができるとし、加配基準は5ページ中ほどの(6)に示している。

最後10ページをごらん願う。開園までの主なスケジュールだが、本日この総務文教委員会でご意見をいただき、パブリックコメントを実施して、保育所の園長会ともまた意見交換をさせていただく。それから6月の委員会、全員協議会で最終報告をさせていただき、9月に幼稚園条例の改正案を提出し、このとおりに進めて令和5年4月に開園する予定で進めていきたい。

永見委員長
佐々木委員

この件について委員から質疑はあるか。
通級指導教室の話だが、7ページに出ているが、2番の職員体制は正規職員2名とのことだが、これは今、研修などをされていて、そこから新たな人材としてここに配置されるのか。それとも経験者が配置されるのか。

教育総務課副参事

幼児通級教室の職員については特に資格がなくてもできることとなっているが、自主的に講座を受講して特別支援学校教諭2種免許証を取得した職員が既に何名かいる。うち1名はこの職員になっていただくことが望ましいと思っているが、具体的配置はまだ決定ではないので。今はこの

ように考えている。

佐々木委員

そうすると単に経験者ではなく。先ほど、講座を受講されていると言われたが、講座プラス先進事例の視察などは、この時期なのでできなかったかもしれないが、職員のノウハウというか、実務に当たってどのように力をつけておられるのか。

教育総務課副参事

通級指導教室は、大田市立大田幼稚園、松江市立母衣幼稚園、松江市発達教育相談支援センター・エスコに視察に行かせていただき、取り組み状況などを伺って情報収集させていただいた。通級教室は令和5年度からといても、受け入れ開始予定は令和5年7月からとしている。予定ではあるが、4月から6月は準備期間とし、この間にさらなる研修の受講などに当てさせていただき、準備を進めたい。

佐々木委員

通級教室は公立幼稚園の園児だけではなく、一般の私立関係の保育園や認定こども園なども含め、全て対応していただけるのか。

教育総務課副参事

7ページ(3)に対象者を上げているが、市内に住所を有する子どもで、言葉・行動面・人とのかかわりなど、特別な配慮を必要とする3歳から5歳児なら、どの幼児教育施設に入所されていても、入所されていなくても対象とするように予定している。

佐々木委員

市内全般に園児を見ていただけるとのことなので、非常に重要だと思う。保育園と市議会との意見交換会の中で、特に大きな問題として挙げられているのが、気になる園児の対応を先生方も非常に危惧しておられる。この園児たちをいかに見ていただき、受けていただくことになるのか。現状の保育園の先生方だけではなかなかできない。これを大きな問題点として聞いている。この職員2名だが、これがだんだん広がっていけば多くの方々がここに通ってこられると思う。しっかりノウハウをつけて機能するようにしていただきたい。

教育総務課副参事

現時点の子どもでどのくらい希望者がおられるか状況調査をさせていただいたのだが、幼児通級教室を勧めたい子どもの数が81人ほど、今の状態で上がってきている。療育機関などに通っていない子どもが46名ほどおられるとのことで、今現在でこれくらいの要望が上がってくるような状況である。

保健師等もいろいろな対応で相談に乗らせていただいていると思うが、この通級教室を利用するに当たり、9ページにあるように、まず利用希望があってからさまざま相談支援機関等のご意見もいただきながら、利用の可否を決定していくことになる。

このたび市内の多くの療育機関にも伺い、役割分担というか、どこの施設でどのようなことをしているかについて意見をいただき、情報整理している。市で行う幼児通級教室については、小学校とのつながりが深い3歳から5歳児、小学校との連携ができる場所も含めて、そういったところを役割として担っていきたいと思っている。需要はあるかと思うので、細やかな相談に対応していきたい。

永見委員長

大谷委員

ほかに。

基本的な認識の共有という観点で確認させていただきたい。2ページにある、枠の中の市立幼稚園の存在意義の(3)。民間施設では対応困難な課題にも対応できるとのことだが、これが下の2番につながるという認識か、

- それ以外にもあるのか。
- 教育総務課副参事 (2)、(3)に当たるところ、特別な配慮が必要なケースについては、なかなか民間施設では対応困難な場合が今までもあり、そういったところに市立幼稚園としてこれまでも対応してきたし、これからも対応していく予定としている。
- 大谷委員 特に(2)については、私もろう学校に勤務したことがあるのでよくわかっているつもりだが、ゼロ歳から対応しないと言葉の発育に影響が出る。統合することで体制を整備し直してよりよくしていく観点はいたし方ないし、その方向だとは思いますが、とりわけ市内には、ろう学校もあるので、他の教育機関との関連も念頭に置いてはおられると思うが、早期教育の観点ではとりわけ大事かと思うので、緊密なネットワークの構築も忘れずに対応していただきたい。
- 教育総務課副参事 このたびSTEP（はまだ特別支援教育相談室）にもご意見をいただいております、さまざまな機関との連携はこれまで以上に必要になるかと思っております。ゼロ歳からのということなので、健診での子どもの状況なども保健師のほうで把握させていただいたりするので、そういう情報を持っていることもあって連携をさらに大切にしていきたい。
- 永見委員長
三浦副委員長 ほかに。
令和3年5月に当時の総務文教委員会から、この統合幼稚園やセンターの設置については提言書の中で触れさせていただいたかと思う。その中で、統合幼稚園の開設とセンター設置とはあくまでも別問題で、センターの設置は切り分けて考えてはどうかという提言をしているが、今回の基本方針においては統合幼稚園と同時期にセンターの開設と読み取っている。そのあたりはどのように整理されたか伺う。
- 教育総務課副参事 4ページに職員体制の図があるが、幼稚園と併設する形での編成を考えている。園内に幼児教育センターを設置する意味合いだが、園児が常にいるので、研究の実践ができることと研究成果を普及することもできることもあり、園内にセンターを併設する形を考えている。
- 三浦副委員長 その点は以前にも指摘していて、この幼児教育センターは、幼稚園に対する指導を行うだけではなく、市内における子ども園も保育園も同様に指導していく、よって幼稚園に併設することが絶対ではないと。したがって統合幼稚園ができたからセンターを横に必ずつけないといけないというのは、理論的に少し矛盾している。
- 今、統合する、しないは別にして、保育園の運営は今でも市内でされているし、子ども園もある。そこに対してセンターは指導していくことは今も求められている。したがって統合幼稚園の時期にかかわらず今、浜田市としてセンターを設置することは求められているのではないかと思う。統合に併せてセンターを併設するというのは、時期的にも機能的にも少し矛盾してないかということは、ずっと指摘していると思うのだが。
- 教育総務課副参事 そのようなご意見をいただき、確かに園内になくとも幼児教育センターは設置できるとは思っているが、先ほどのようなメリットを考えて園内に置くことにしている。それまでの間、令和4年度にそれができるといって、統合まであと1年という時期なので、準備期間も難しいことと、

三浦副委員長

今は県の幼児教育センターに指導を仰ぎながらやっている。統合後も指導を仰ぎながら進めていくのだが、なかなか県内で自治体に幼児教育センターを設置しているのはどこもない状態で、浜田市が令和5年度に初めて設置するような流れになっている。アドバイザーを設置しているところはあるが、センターの設置となれば令和5年度が最短と考えている。

県内で設置していないから遅れるとか、検討に時間を要するとかは関係ない。今センターが必要だということは、県のアドバイスも受けながら、そして市内の幼児教育施設の方々からもアドバイザーが来てくれることは大変ありがたいという声はずっとある。県から市に機能が移行することはもう決まっている話で、それに伴って準備するという方針は示されていた。よって他市町がいつそれを設置するかどうかではなく、今浜田市が、それを求められているのだ、やるのだという意志が第一ではないか。それが計画していったときに、実質、センターを設置するとなるといろいろな準備が必要だから、令和5年にはなってしまう、そのときに同じタイミングで統合幼稚園があるからそのときに併せてオープンする、そのときに設置するにあたりどこがよいのか考えたときに、現場に近いところがよい、それは保育園の横に設置すれば幼稚園はどうなのかなどいろいろなことがあるので、設置しやすい場所、総合的に考えて浜田幼稚園の横が一番最適だと考えたという説明、考え方が、私はスムーズだと思う。

他市のことは関係ない。浜田市がどうなのかということにポリシーや考え方や意思が現れるのでは。そこはしっかり順序立ててというか、何を大切にその事業をやるのかはしっかり持っていたきたい。

もう一つ、その提言書の中で、教育振興アクションプランをつくってはどうかと投げかけている。これは、そもそもセンターの設置についても、どういったセンターを設置するべきなのか、ここにも機能が整理されているが、そうした部分も含めて全体での幼児教育アクションプランがあって、その中にこういう機能が必要だからセンターを設置しようという順番のほうが話としてはよいのではないかと。だからアクションプランをまず作り、その流れで開設していくよう準備室も設置したらどうかということも言っていた。もちろん提言のとおり全ていくとは思っていないが、そのあたりはどのように整理されたかお伺いしたい。

教育総務課副参事

アクションプランについては、先ほどの資料にあった、浜田市教育振興計画の中に、このたび幼児教育に関する部分をかなり多く入れさせていただき、説明の随所に「幼児期からの」という表現で幼児を含めて表現している。この中に幼児教育センターについても触れており、この教育振興計画がアクションプランを兼ねるという認識で今考えている。

三浦副委員長

振興計画の中にはしっかり盛り込んでいただきたいという提言は踏まえていただいたとのことで大変ありがたい。それがアクションプランにかわるということなら、別枠でどうしてもつくってほしいということではないので、教育振興計画の中のそうしたところに基づいて、しっかり幼児教育の魅力化を進めていっていただきたい。

センターのところは、説明の仕方の食い違いだと理解はするので、そこは誤解なきように、浜田市らしい、必要なものは浜田は浜田でつくる

永見委員長

ということは胸を張ってやっていただきたい。ぜひよいセンターをつかってほしい。

ほかに。

(「なし」という声あり)

(12) 令和4年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について

永見委員長
教育総務課副参事

執行部から補足説明はあるか。

例年1月に出している入所申込み状況は、公立幼稚園はこのとおりだった。募集期間終了後も随時受け入れていくので3月末までのところで、転勤族の方も多いのでそこまで状況を見たいと思っている。

昨年度に要望があり、次ページに私立幼児教育施設の申込み状況も載せている。これは説明にもあるように1次募集の結果なので、今後2次募集を行った最終結果については、4月1日現在の児童数を5月の総務文教委員会にて報告させていただきたい。今は途中経過の報告である。

永見委員長
佐々木委員

この件について委員から質疑はあるか。

公立幼稚園はさらに園児数が減って石見でも10人、長浜が7人、美川が10人とのことで、全体でも下がっている。僕は想定外なのだが、この状況をどう捉えているか。

教育総務課副参事

もう少し入所申し込みがあればうれしかったが、ホームページでも内容を少し充実させて、今年度の園児募集は園ごとに工夫して募集チラシをつくり、それも掲載させていただいた。そういったホームページを知らなくなって申し込みいただいた方もいる。それから今年度途中で入園されている子どももいるのだが、それは県外から転入される際にホームページの状況を見て園を選ばれたということもある。3月末まで異動もあるし、転勤族の方が入所傾向として多いということもあり、3月末まで様子を見させていただきたい。

佐々木委員

子どもの絶対数が減っているので年々このような状況になるのは仕方ない。私立の保育園も減っている。今後は、どうやったら少ない子どもに入ってもらえるか、特に民間の施設では経営状況や内容になってくと思う。公立幼稚園はもう1年すると統一して新たに始めるのだが、始めたのはよいが園児数がどうなっていくのか。給食も考えておられるようなので、それは今後の数に影響するのだと思うが、このままいくと新たな園舎を見る前に、公立幼稚園そのものの存続が厳しくなるのではという心配がある。その心配に対して何かコメントがあればお願いします。

教育総務課副参事

今回の資料の基本方針案の2ページにある市立幼稚園の存在意義をしっかりと果たし、特に果たすべき役割のところ、特別支援教育や質の向上に向けた、存在意義をしっかりとアピールし、役割については公立幼稚園でないとなかなか果たせない部分に力を入れて1園存続させていきたいという強い思いでやっていきたい。

永見委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(13) 高校生と地域住民との新たな交流について

永見委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

大谷委員

この件について委員から質疑はあるか。

大変興味深い取り組みで、私含め何人かの議員も参加しておられるようである。こういう企画があったことはわかるが、今後について、成果について追って出るのだろうか、その予定かどうか伺う。

学校教育課長

各学校の取り組み、現在、浜田高校のものを載せているが、コロナ感染がなければ2月9日に石中央文化ホールで事例発表会をさせてもらう予定にしていたが、現実的に難しくなった。9日に動画を撮って配信する形へ変更している。当初は動画も収録ではなく、ライブ配信する予定だったが、今後はまとめたものを広く、こういった活動をしていることをPRしていきたい。

もう一つ指摘のあった今後の活動の評価部分だが、今、浜田高校が取りまとめられていた中では、学校側に了解を得て議会にも提供できる資料は提供していきたいし、ホームページ等にもアップしていきたい。今回の評価としては、高校生が147名の大人の方と活動できたということで、非常に、話し方や自分の意見を聞いてもらったということで、自己有用感を非常に持ってもらった意見が多く出ている。こういった活動が将来的に社会に出て非常に役立つのだと、改めて高校生の潜在的な学びの成果が少しずつ表れてきている。

大谷委員

とりわけ高校生がどのように感じたか、客観的かつ定量的なものがわかりやすく出てくることが、我々にとっても市民にとっても大変有用だと思う。そのあたりを楽しみにしているので、よろしくご提示願う。

永見委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

これより暫時休憩とする。再開は13時15分とする。

[12時 10分 休憩]

[13時 13分 再開]

(14) 浜田市消防団施設のあり方検討会での協議について

永見委員長

警防課長

執行部から補足説明はあるか。

所管事務調査（令和3年8月6日以降）となっているが、6日は総務文教委員会が開かれた日であり、所管事務調査は19日となっているので訂正をお願いします。

昨年8月19日に開催の所管事務調査において、消防団あり方検討会での検討状況については報告をさせていただいた。その際の委員会としての方向性として、今後の報告を受けながら見守りたいとのことだったので、調査以降に開催された検討会での協議事項など報告させていただきたい。検討会は以後2回開催している。検討内容については(1)の①、6月の委員会で方面体制への移行について説明させていただいたが、今回枠組みだけでなく名称等も整理されたので資料の1のとおりとなっている。

また②、③については方面隊移行に伴う所要の改正や確認状況である。検討内容(2)、消防団の処遇について。令和3年に計7回開催された国の検討会の最終報告の説明をこの会で説明し理解を深めていただいている。8

月の所管事務調査にて提供している内容となる。国からはこの基準を令和4年4月1日適用とするとされている。

②報酬等の改定について、資料2でご説明させていただく。年報酬と出動報酬を見直す計画としており、具体的には年報酬を団員の階級のものにあっては年額3万6500円を基準とし、その他の階級にあっては標準額と均衡の取れた額とする、出動報酬は災害1日当たり8千円を標準とし、災害以外の出動は標準額と均衡の取れた額とするとされているので、これに合わせた額となっている。表の見方だが、左側が現行、右側が改正後の内容となっている。1万9千円から国が示した3万6500円としている。その他、黄色に塗ってあるところは交付税の基準額が示されていない階級であり、これはその階級の職責に合わせて、均衡が取れた額と設定している。それ以外の団長含め色がついてないところについては交付税の基準額をそのまま適用させていただいている。

(3)団員の定数の検討について。毎年定数と実数の差が広がり、充足率が78%となっている。かねてから検討会でも定数については協議してきたが、このたび消防力の低下を防ぎ、現場での団員確保を目的とした組織改編も行うことから、現実から目を背けることなく定数の削減についても検討している。

具体的な検討は団員になっていただける年齢層の、生産年齢人口の推移に着目し、資料3で説明させていただきたい。定数1065人に削減した。平成22年の生産年齢人口に対する割合が約3%となっているので、以下、令和2年の確定値、令和12年、27年の予測値にそれぞれ3%の定員を当てはめて算出している。これによると団員の減少は人口減に伴う自然減であることが推察されると思っている。また県下の市においても、おおむね同様の分析をしたところ、同様の傾向を示していることから、現状分析としては精度があるものと考えている。浜田市において令和2年が834人で3%となるとそうなっていることから、今後の取り組み分を加味して定数を850人に改正するのが適当ではないかと考え、その方向で改正するよう進めている。定数の削減についてはいろいろなご意見があることは承知しているので、今後も現場に影響のないように対応しながら、消防団の増員に努力していきたいので、ご理解いただければと思っている。

なお2の(2)、(3)に関しては3月定例会議において条例の一部改正を上程する予定としている。よろしく願います。

先ほど説明があったように3月定例会議で議案が提出されるとのことだが、事前審査にならない範囲で委員から確認しておきたいことがあれば質疑をお願いします。

(「なし」 という声あり)

(15) その他

・浜田市過疎地域持続的発展計画（最終版）

永見委員長

こちらは執行部から補足説明はない。12月定例会議で議決いただいた計画だが、今回別冊資料として事業区分一覧を作成され、ご提示いただいている。委員はまたご確認いただきたい。

・令和3年・令和4年浜田市成人式について

永見委員長
まちづくり社会教育課長

執行部から補足説明があるか。
資料をごらん願う。令和3年浜田市成人式の開催に当たってはお忙しいところ多くの議員にご出席いただき感謝する。資料の上半分に、実施した令和3年浜田市成人式についての報告を記載しているのでごらん願う。また下半分に令和4年成人式について記載させていただいている。ご案内のとおり新型コロナウイルス感染拡大により、開催2日前という急な決定となったが、延期としている。成人者の方、そのご家族の方、また議員を初め関係者、事業者には大変ご迷惑をおかけした。

延期後の日程について、成人者の方、美容組合の方、貸衣装店の方などにご意見を伺うとともに、5月のゴールデンウィークの時期、お盆の時期等、さまざまな時期も想定させていただき、まだ先が見通せないところだが、新型コロナウイルスの感染状況、今後のワクチン接種状況等を踏まえた結果、延期した令和4年浜田市成人式を、今年10月9日の日曜日13時30分から石中央文化ホールで開催することとしたので報告させていただく。

なお、仮にこの10月9日がまたコロナ等々の関係で延期となると、令和5年1月8日の日曜日とさせていただいているので、併せてお知らせさせていただく。また今回事前申し込みをいただいている成人者、対象者には改めてご案内させていただく予定である。

今回の延期に伴い、キャンセル料等の発生については美容組合、貸衣装店の皆、全てではないがいろいろな方に聞き取りをしたが、1年以内の延期についてはキャンセル料等かからないとのことだった。しかし、万が一キャンセル料等発生した場合には、成人者に対して支援を行う予定なのでお知らせさせていただく。

永見委員長

この件について委員から質疑は。
(「なし」という声あり)

・係争中の訴訟事件について

永見委員長
金城防災自治課長

こちらは資料がないが口頭で報告されるとのこと。願います。
令和3年9月9日の総務文教委員会において報告した、訴訟についてである。昨年原告の訴えを却下する判決が出たが、相手方が控訴された。この裁判にかかる弁護士費用については、予備費充当により対応させていただくことになる。

詳細な説明は控えるが簡単に経緯を申し上げますと、昨年5月に浜田市と浜田市金城支所、島根県の3者に対して訴訟が提出されていた。相手方は過去4回、直近では平成30年、訴訟を提起されている方である。今回も含め過去の訴えにある請求の趣旨については、合併前に行った土地交換等の無効を主張されるものである。事件名を変えて、くり返し訴訟を起こされているが、請求の本旨はいずれも土地交換等の無効を主張する内容である。過去の訴訟の原告側の請求、却下または棄却の判決が出されており、今回も昨年11月に却下の判決が出たところである。相手方が控訴されたものである。

永見委員長

この件について委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

・令和3年度卒業（園）式及び令和4年度入学（園）式日程

永見委員長 執行部から補足説明があるか。
 教育部長 日程についてはご案内のとおりだが、今回も新型コロナウイルス感染症の対応ということで、来賓へのご案内はしないことになったので、ご理解いただくようお願いする。

永見委員長 この件について委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

永見委員長 ほかに何かあるか。
 (「なし」という声あり)

総務課長 ではここで2月7日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定したい。執行部の意向を確認したい。
 本日報告した項目のうち、(2)、(6)、(11)の3件を全員協議会に提出し説明させていただきたい。

永見委員長 ただいま執行部からの意向が示されたが、それでよろしいか。
 (「はい」という声あり)
 ではそのように決定したのでよろしく願います。

2. その他

永見委員長 執行部から何かあるか。
 (「なし」という声あり)

委員から何かあるか。
 (「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されて結構である。
 《 執行部退席 》

3. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vol. 63 12月号】（委員間で協議）

永見委員長 これについては1月21日付で議会広報広聴委員長から対応協議の通知をいただいている。議会だよりの読者アンケートに寄せられた意見について、各担当委員会において議会としての対応を協議し、その協議結果の報告を5月1日号の議会だよりに掲載するものである。議会広報広聴委員会への報告締め切りが2月28日月曜日の正午となっている。総務文教委員会の担当分は6件である。

まず皆から一人ずつご意見をいただきたい。本日いただいたご意見を踏まえて正副委員長で回答案を作成し、次の2月24日の総務文教委員会に提示してそこで決定したいと思うがよろしいか。
 (「はい」という声あり)

それでは1項目ずつ見ていただき委員から意見をもらいたい。

○意見1

佐々木委員 質問の意図がよくわからない。スポーツを通じて元気にとということだが、内容はスポーツ施設の老朽化をどうしていくのかということなので、

老朽化をどうするかということなのか。よくわからない。老朽化をどうするかということだと、今、公共施設再配置計画を5年前から進めていて、今年度でちょうど第1期の計画が終わるところだと思うが、スポーツ施設もこれに入れ込んで譲渡や廃止を決めて、今後第2期計画がメインになってくると思うが、取り組んでいくので、一応計画を持ちながら総面積も全体では3割削減ということで取り組んでいるので、持続可能な公共施設のあり方は進めている最中だと思う。スポーツを通じて元気にということになるとそのとおりだと思うので、しっかり市民にさらに訴えながら進めていくことかと思う。趣旨がよくわからない。

西田委員

趣旨はよくわかる。浜田市も合併以前から各地域にそういった施設があって、以前と最近の使いやすさがどうなっているかというところの指摘ではないかと思っている。スポーツのジャンルにもよるが、今ある施設をいかに有効に、市民のために開放できるかどうかをしっかりと検討していくべきだと思っている。

肥後委員

私も浜田に帰ってきて浜田市役所に浜田市スポーツ都市宣言が掲げているのをいつも見ていた。それで思うことは、私が学生のころは、まだ若い人も多く非常に活気がありスポーツ等々でもすごい活躍をされる方が先輩にも同級生にも後輩にもおられた。その中で施設を見ていくと、私が帰ってきてからもどんどん老朽化が目立つし、施設の老朽化だけではなく備品や用具も全然、昭和時代かなというくらい現実に則したものではない。今からとなると先ほども話があったように再配置計画で、どちらかという新設ではなく削減されていく方向なので厳しいものがあるのだが、では今あるスポーツ施設などの中で、よいものを提供して、未来のある子どもたちのためになっていないので、いま一度要望を聞いて、予算を取りに行くくらいの覚悟がいるのではないかと思う。

大谷委員

スポーツを通して元気にということは、健康づくりに対する事柄であるので、その点のごもつともで推進すべき点はあるかと思う。合併後に重複するような施設やあるいは利用度がよくなく、経費との絡みの中で、運営がいかがかという施設もあろうかとは思っている。この点は浜田市の現状に合わせた規模にせざるを得ない。論議はしていく必要はあるかと思うが、めり張りを持って、残すべきものはそれなりに予算手当てをして、充実させていくことは必要だろうと思う。このとき一つ抑えておきたい点として、ある程度スポーツ施設がないと中学や高校の部活動に際して施設が整っている出雲部に出かけなければならない事情が出てくる。そうすると交通費や宿泊費で保護者負担が増すので、県全体の中でバランスを取りながら、浜田として残すべき施設はきちんと残して、中高生の負担面も考えて。必ず入れなければならないというのは難しいとは思いますが、意識はしておいたほうがよかろうと思う。大会が開催されると宿泊需要が出てくる。宿泊業の方にもそれなりにメリットがあることでもある。そうした総合的な観点を持ちながら施設についての論議をしていく必要があるかと思う。

三浦副委員長

このご意見はスポーツ宣言都市という宣言に基づいてスポーツ施設を全市的に最適化してほしいという内容として私は理解した。趣旨はおっしゃるとおりだと思うし、今皆それぞれおっしゃったと思うが求められ

る施設整備にめり張りを持ちつつ、利用される方々の満足度を高められるかは常に考えていかないといけないことだと思うので、そのような返答でよいのではと思う。

永見委員長

各委員にいろいろとご意見を伺った。やはりこの浜田市のスポーツ都市宣言を掲げているので、そのあたりも踏まえながらこのご意見を正副でまとめて提示させていただきたい。

○意見2

永見委員長
肥後委員

このことについて皆のご意見を伺いたい。

この「命を守り」というのが私はこれを読んで、例えば今自然災害が多発しているが、そういったことから安全安心に過ごせる環境づくりという意味かなど。あと、誰もが幸せに生きるというのは衣食住が満足にできる浜田市にしてほしいということかと思う。これは夢でもあり希望でもあり未来でもあるのだが、これになれば一番よいのでどうしても抽象的にはなるが、これを目指して、近道はないが地道にいくしかないかと思っている。

大谷委員

幸せの中のもっとも基本が命なので、もっともなことなので、これは追及していかなければいけないだろう。とりわけ今コロナ禍ということも鑑みると、地域的な差、病院から近い地域、遠い地域、物理的な差はなかなか埋まらないが、行政側は道路行政などを踏まえながらそれが縮まるように意識していかなければいけないだろう。非常に大事だという認識でいる。

佐々木委員

これに対して何か言うのはなかなか難しい。この裏に何があるのかわからないので。言われていることはそのとおりとしか言えない。

西田委員
三浦副委員長

私も同じ、そのとおり、大事なことである。

私もそのとおりだと思う。そうしたまちづくりを追求していくという返答でよいのでは。

永見委員長

各委員に意見をいただいた。これも先ほど言ったように正副で取りまとめてまた皆にお示ししたい。

○意見3

永見委員長
佐々木委員

この件について皆にご意見があればいただきたい。

これについては私も前回の議会で取り上げたのだが、どうも郷土資料館そのものの捉え方がいろいろあって、ここでも新築という言葉が使われているが、新たな建物を今つくるのは恐らく多くの人が賛成はしてくれない。しかし既存の建物等の補修などになるのだが、まさに郷土資料館については、もう老朽化でこれ以上存続をどうか、あるいは浜田市の大事な資料をどう今後守っていくのかという視点でいくと、郷土資料館という位置づけは非常に重要になってくるので、そこを建てかえとか改修はして、大事なものを守っていくという視点は、個人的には必要だとは思っているのだが、確かに新築で郷土資料館というのは言われるとおりで、最初に言ったとおりいろいろな捉え方があるので、この人がどういう捉え方をしておられるのかよくわからないので、なかなか安易な答えを出しにくい。

西田委員

おっしゃるとおりと思う。今までの郷土資料館の老朽化もあつたり、新築という話があつて、どうしても箱物が争点になっていると思つている。大事なことは浜田の郷土資料をいかに上手に保存していくか、上手な展示の仕方、見てもらえる方法、手法、そういったものも含めてもう一度原点から考え直したほうがよいのではと思う。

肥後委員

選挙前には反対だった。議員になって、いろいろな話を聞く中で、今の資料館が非常に老朽化して雨漏りしたりして建てかえたいということで、前々から話があつたというのは聞いているが、現地に行つて見ると、あの規模に対して今度新しくこども美術館に並列される、異常に広すぎるのではないか。そして予算がかかつて、ふるさと納税どうのこうのというのだが、その翌年度からは人件費、光熱費、当然かかってくるので、少し話が違ふと思う。これはもっと議論を深めない、現時点では私個人的には反対という意見としか言いようがない。

大谷委員

郷土資料館については新築しなければそれで済むかということにはなかなかならないだろうと思う。現在使われている浜田高校前の資料館、私が高校生のころからある建物で、相当古くなつている。あのままだうこうすることは耐震的にも難しい状況だろうと思う。文化財保存の観点でも、法律上、保存活用をうたつているので、そうした面での施設は必要になってくる。なかなか返答は難しいが、必要性の理解もお示しさせていただきながら論議していくことが必要だろうと思う。

三浦副委員長

それぞれに賛否や考え方はいろいろあると思うが、必要な機能に対して最適な施設整備であるのかということ、どの場合においても考えていかなければいけない。今執行部でも、市長が一旦立ちどまると言つておられる中で、引き続き執行部の考え方を注視していきたいと考える。

永見委員長

この件についていろいろご意見をいただいた。そのあたりも先ほどから言つているように、またまとめさせていただきたい。

○意見4

永見委員長

このことについて皆の所見を伺いたい。

肥後委員

先ほども申したように、子どもたちは地域の宝であり浜田市の宝である。子どもたちがスポーツを通して人間形成していく中で、あれがないこれがないこれもできない、それもできないでは非常にさみしいし、また若者が住みやすいまちづくりをうたつている浜田市としては非常に残念なので、めり張りも必要だが必要などころには他市他県、全国でもトップとは言わないが負けない程度のもは与えてあげたい。

大谷委員

特に後半部分の水泳授業云々についてだが、二つ前のご意見にもあつた命を守るという観点にもつながってくるが、ただ泳げるということだけではなく、落ちたときに命を守るという防災の観点にもつながるので、何らかの形で命を守るための授業という意味合いも込めながら、整備が整えられたらよい。

佐々木委員

議会だよりのお褒めの言葉かと思つたらどうも違ふみたいで。プールのことなのかスポーツ施設全般のことなのか。スポーツ施設は上記のような状況だといつて上記がどれかわからないし。三つ、四つ内容があるのでどこに絞つてなのか、それぞれ皆反応しなければいけないのかもし

れないが、よくわからない。いろいろあって。おっしゃるとおりとしか言えない。

西田委員

持続可能なというのが一つのキーワードになっていて、その中で子どもたちのスポーツ施設の利用促進、これが持続できるようなスポーツ施設、老朽化していく部分にきちんと予算配分しながら、スポーツ施設を持続できるようなことを考えてくれということなので、しっかり考えさせていただく。

三浦副委員長

スポーツ教育は振興すべきものだと思う。そうしたところに支障が出ることはないように環境整備は図っていただきたいということは、働きかけるべきだと思う。

永見委員長

それぞれご意見をいただいた。スポーツ施設の老朽化も見据えたご意見だろうと思うので、このあたりも含めてご意見を集約してまたお示しさせていただきます。

○意見5

永見委員長

ご意見をいただきたい。

佐々木委員

貴重な意見として拝見させていただいた。

西田委員

浜田城再建は非常に、将来的に大変課題というか、検討を大変要することだと思う。しっかり検討させていただく。

肥後委員

この方の話だと歴史資料館の計画凍結は喜ばれて、郷土資料館はその中でも老朽化しているので何とかしないといけないので、この方の案で浜田城を再建してそこに資料館をつけると。確かにこのとおりできれば一番よいが、現時点では今すぐできる問題ではないが、この夢に向かって頑張るとしか言いようがない。

大谷委員

浜田城を再建するというお考えかと受けとめている。確かに四国の愛媛県大津は設計図も残っていたということで、木造で建てられて、確かに貴重性から観光客も増えているようには聞いている。浜田城も以前はそういった運動も一時期あったが、なかなか実現に至ってないことも承知している。こうなれば確かによいとは思いつつながら、予算的なもの、その他もろもろ考えると今はなかなかかなという認識でいる。どうお答えしてよいか。気持ち的にはそのように再建できるとよいという、同感の気持ちはある。

三浦副委員長

ご意見は賜ったということで。ご本人も指摘されているがこの案は多大な資金が必要だろうと。先ほども、この資料館の関係の意見があったが、必要な機能に対して最適な施設整備であるのかというのは、何事においても検討していかねばならないと思うので、意見を賜ったということで、そのような考えをお戻ししてはどうかと思う。

永見委員長

この件についてもそれぞれご意見をいただいた。これもまた取りまとめしていきたい。

○意見6

永見委員長

これについてご意見を伺いたい。

肥後委員

ここに書いてあるように浜田駅前だけでなく市街地と言われるところも平日、土日問わず、人通りという人通りはないのが現実である。その

中で新築よりも市内空き店舗と空き家の利用を考えたらということだが、その空き家にお金をかけて入っても人通りがない、もしくはお客が来られないとなるとなかなか商売としては難しいのかなと思う。ただ、うまくやっている事例も幾つか見聞きしているので、その方の意見を踏まえてまた、逆に人を呼び込めるくらいの空き家利用ができれば、浜田市としてもうれしいと思う。

大谷委員

現在ある施設である建物を活用することは当然のことだろうと思う。それに向けていろいろ知恵を絞っていけたらと思うが、成功している地域は建物一つではなく通りとして整備ができているとか、そういった、点ではなく線や面のような整備が整っていたところはうまくいっている点があるので、なかなかそこまでは厳しいとは思いつつ、まずは点からということなので、そういう意味ではよい立地のところにそれなりの価値のある建物が残っていれば、その活用は考えるべきだと思う。

佐々木委員

空き家利用は当然そのとおりの考え方が今の考えだと思う。岩多屋の意見よりということなので、岩多屋の活用策のことかと思うのだが、それもまだ市では、要望は出ているようだが方向性は決まってない。これは意見として承ったという程度のことしか言えないのかなと思う。

西田委員

駅前から商店街を見渡して、空き店舗、空き家含めて、浜田の商店街の距離やエリアの利点を生かした人通りを増やす策は必要だと思う。

三浦副委員長

ご指摘のとおり空き家問題は深刻だと思っている。資源の有効活用はまず第一に考えるべきだと思うので、こうした視点は大切に思う。

永見委員長

ご意見をいただいた。時間をかけながら有効活用も検討すべきではないかと私も思っている。皆のご意見、6項目に対するご意見をいただいた。このご意見を踏まえて正副で回答案を作成し、次の、2月24日の総務文教委員会に提示して、そこで決定させていただきたいと思うがいかがか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では皆にいただいた意見を踏まえて回答案を作成して、24日の総務文教委員会に提示させていただく。よろしく願います。

4. 委員会研修について（行政視察代替）（委員間で協議）

永見委員長

先般の議会運営委員会において新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の委員会行政視察は中止とすることが決定した。しかしながら視察の代替として視察旅費の範囲内で所管委員会の調査事項に関するオンライン研修を、委員会として受講することが認められた。

資料は皆のお手元に配付してあると思うので、ご確認いただいていると思うが、今配信している研修などがあるが、3月定例会議も始まりあまり日もないため、今年度見送ることとしてもよいかと思うし、委員から、委員会として皆で受けた研修などがあれば提案していただいてもよろしいかがか。

3月定例会議も始まるし、なかなか時間が確保できないのではないかと、そのあたりも皆といろいろ協議させていただき、また年度内にオンラインでも研修を受けようということがあれば、今提示させていただいた以外にも何か皆の思いがあれば、そのあたりもお聞きして計画さ

- 三浦副委員長 せていただきたい。
- 補足すると、今配信されている研修の提案なのだが、事務局にもいろいろ調べていただいたりした。先般、取り組み課題を決めるときに各議員からいろいろなテーマを出していただいた中に、肥後委員などは教育のDX部分などご提案いただいたし、佐々木委員からは引きこもりの件など出ていたので、そうした皆が、今関心がある部分を中心に、近いところで予定されている研修を少しご提案させていただくものなので、それも踏まえて、時期的にどうだろうかというところと併せて検討いただけたらと思う。
- 西田委員 日程的にはかなりタイトというか、会派代表質問や個人一般質問があったり、それまでもいろいろとあるので、かなり厳しい、余裕はあまりないと思っている。その中で強いて言えば、例えば2月18日なども質問、通告が終わった後の、引きこもり等の、18日とか。しかし個人的にいろいろ忙しい方がほとんどではないかとは思いますが。18日あたりなら、研修を受ける程度なら何とかなるような気もしないでもない。
- 永見委員長 この前課題を決めていただいたダイバーシティの推進について、委員会を3月中に開催する予定もあるので、その後の研修もしてもよいと思うので、今回この研修を見送る考えではいかがだろうか。皆の思いを聞かせてほしい。
- 西田委員 全体的な総意というか、委員長がそうおっしゃるなら見送りは別に結構である。
- 永見委員長 その他、皆から何かご意見があれば。
- 大谷委員 これ実施するとなると委員会としてとなるか。7人メンバーそろってということか。
- 永見委員長 そのように考えている。
- 大谷委員 であるならば、日程的に詰んだ状況でもあるし、これから取り組もうとするテーマもあるので、それを踏まえながら、もう少し先のところで実施でよいのでは。
- 永見委員長 ほかに。
- （ 「なし」という声あり ）
- ないようなので、一応そのような形で見送らせていただきたい。よろしく願います。

5. 【取組課題】ダイバーシティの推進について（委員間で協議）

- 永見委員長 前回の委員会は肥後委員と芦谷委員が欠席だったが、取り組み課題のテーマはダイバーシティの推進について決定させていただいた。テーマを提案してもらった三浦副委員長から、テーマについての説明があるので、資料をごらんいただきたい。
- 三浦副委員長 以前に取り組み課題を検討するときにもご提案したものである。内容は変わっていないので再度このように取り扱っていただいたのだが、今日、男女共同参画ともう一つ計画案が示されているが、その中にもいろいろこのダイバーシティや多様性など、配慮されたようになっていると思うが、男女にかかわる問題だけでなく、いろいろな性的な部分への配慮など、そうしたところを包括的に議論することが求められていると。

執行部もそういった意識は持つておられると思うが、3ページ目の社会のトレンドというところで、何のためのダイバーシティかというところで。企業経営等においてもさまざまな人が参画してくるとか、顧客ニーズに応じていくときによく言われる、イノベーションのためにもこういったダイバーシティ経営が必要だ、こういった国の施策とか、いろいろな形の価値観が変わってきている中で、それを推進するための支援策や考え方を市として持つていく必要があるのではというのが、提案の根底にある。

今、議会だよりでもSDGsに取り組んでいるが、ジェンダーについてはこの17の目標の一つとして入っているし、そうしたところでも取り組んでいく必要があるのではと思っている。

次に浜田市の人権尊重都市宣言というのが書かれているが、浜田市はこういった宣言をして人権尊重に取り組むまちだというメッセージを出している。人権教育啓発推進基本計画の第4次案が出たが、この中にもいろいろな項目についてそれぞれの方、子どもや高齢者も含めて、今まで書かれてはいたが、それを推進していくための条例である男女共同参画推進条例が平成17年10月に施行されたものがあるが、ここが先般提案させていただいた中に、例えばという事例として上げさせていただいた北上市だと、多様性社会を推進する条例ということで、左右で全文が比較できるよう併記しているが、少し中身が変わってきていることがごらんいただけるかと思う。こうした部分に、実情に合った形に条例改正をしていくことを見据えて研究しながら、必要な整備をしていくべきではないかと思っている。

また前文だけでなく基本理念を見ていくと、北上市は(5)に、男女というものに限らずさまざまな部分で配慮することを明記した文が含まれている、という差がごらんいただけると思う。

また他市との比較で、これは渋谷区の男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例ということで、北上市と名称は違うがこうした条例が制定されている自治体が他にも見受けられる。渋谷区の場合はそうした部分をまちのスローガンに掲げ、キーワード、ダイバーシティ&インクルージョンというように打ち出しておられたり、渋谷区の未来像という、まちのパンフレットにも「ちがいをちからに変える街」ということで、こうした多様性を推進する社会、まちを目指すのだということをごのようにわかりやすく表現されている。そういうところを、どこまで浜田市がやっていくべきなのかも、まだ計画は第4次案で配慮された部分はあるとはいえ、十分ではないということが提案背景にあったということ、皆に改めてご説明させていただいた。

今日の執行部からの報告事項で人権教育や啓発推進基本計画や、男女共同参画推進計画案が示され、資料も提示していただいたが、執行部も多様性という点については考えておられるようだ。このあたり計画策定案の経緯や内容、浜田市の現状の取り組みについて、執行部からももう少し詳しく聞いてみてはどうかと思うがいかがだろうか。浜田市の取り組み状況はまだはっきりと伺っていない状況なので、そのあたりも詳しくお聞かせいただき、今後の課題、取り組みについて委員会としての検討

永見委員長

課題、取り組みを進めていきたいと思う。執行部の思いを少し聞かせていただきたいと思うがいかがか。そういう形で進めてよいということなら、この3月定例会議の終了後、年度内に1回委員会を開催し、そういう形で執行部の取組状況について、現状をお聞かせいただく委員会を設けたい。3月定例会議の終了後だが、一応日程としては3月18日、もしくは3月25日以外の日で調整をお願いしたい。

《 以下、日程調整 》

では3月23日の10時に決めさせていただくので願います。

(「はい」という声あり)

次回の委員会は2月24日の定例会議初日の所管事務調査の提案である。その際、先ほどご意見をいただいたはまだ議会だより読者アンケートの意見をまとめ、提示させていただきたい。以上で本日の総務文教委員会を終了させていただく。

[14 時 24 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久 ⑩